

ロータリー財団補助金セミナー 報告

ロータリー財団委員会 副委員長

宮里唯子

(茨木西RC)

2015年2月28日(土)、OMMビルにて財団補助金管理セミナーを開催致しました。

このセミナーへの参加は、2015-16年度にクラブが財団補助金プログラムに参加する為の資格認定プロセスのひとつですが、もう一つの要件であるクラブの覚書も昨年同様当日回収致しました。セミナーは以下の要領で開催されましたので、ご報告申し上げます。

『開会挨拶』

泉 博朗DG、財団部門顧問 大谷透PDG

ロータリー財団が提供する補助金はクラブとロータリアンによる効果的な奉仕活動を推進させる燃料であり、その補助金が公平かつ透明性をもって分配・管理される事は極めて重要であります。

本日のセミナーが適正な補助金運用の為に有効なセミナーとなることを期待しています。また、財団補助金の原資であるロータリー財団の年次基金寄付の増進に、クラブ会長、クラブ財団委員長のご理解と協力をお願いします。

『ロータリー財団』

財団委員長 溝畑正信(東大阪東RC)

補助金を使用した奉仕活動は「世界で良いことをしよう!」の標語の実践です。補助金を利用した奉仕活動を積極的に実施してください。

また国際ロータリー及びロータリー財団は、ポリオプラスやロータリー平和センターの各プログラムに力を入れています。

ポリオは2018年の撲滅宣言を目指し、平和センターは、世界で平和と紛争予防のために活躍する平和フェローを生み出しています。

『財団の新しい資金モデル』

財団副委員長 宮里唯子(茨木西RC)

ロータリー財団は「プロジェクトに補助金を提供し続け、不況に備えるための運営準備金を含め、堅固な財務基盤を維持する」という長期戦略のもと、2015年7月から新しい資金モデルを導入します。

これは、今まで財団の運営費が年次基金等の投資収益だけに依存していたものを、必要な場合(投

資収益が不足した場合や運営準備金が3年分の運営費に達していない場合)に年次基金の5%を運営費に充当するというものです。このほかにも、大口の企業寄付の10%(企業との交渉次第)、グローバル補助金の現金寄付の5%が運営費に充当されるようになります。

この新しい資金モデルの目的は、収益の不調がプログラムやロータリアンの奉仕活動に影響を与えない事ですが、2014年は投資収益が運営費に充分であると同時に、運営準備金も十分なレベル(3年分の運営費)に達しており、余剰金800万ドルは恒久基金に参入されています。

『財団補助金モデルー グローバル補助金』

財団補助金小委員会 委員長 四宮孝朗(大阪西南RC)

グローバル補助金は、6重点分野に該当し、その成果が持続・測定可能で、実施国と援助国のロータリーが提唱する大規模かつ国際的プロジェクトに活用できます。

人道奉仕だけではなく、大学院レベルの奨学金(グローバル奨学生)や職業研修チーム(VTT)の派遣にも申請が可能です。プロジェクトの規模はUS\$30,000ドル以上である必要がありますが、当地区の場合申請クラブは地区財団活動資金(DDF)を併せて申請する事ができます。

プロジェクトの立案にあたっては、①地域社会のニーズ調査、②現地での物資の調達、③現地の資金源の確保、④研修・教育・呼びかけ、⑤受益者の参加、⑥モニタリングと評価、を含める必要があります。2015-16年度のDDFは、人道奉仕とVTTにUS\$140,000、奨学金にUS\$50,000ドルを準備していますので、各クラブの活発な申請を期待しています。

『財団補助金モデル－地区補助金』

補助金担当グループリーダー 大野康裕(大阪北RC)

地区補助金は、地元と海外における奉仕活動のための補助金です。その配分については、地区に裁量権があります。

当地区では、クラブによる国内外の奉仕活動(親睦や記念式典や、ロータリアンの旅費は不可)に対し、予算と見積の根拠が明白で、利害の対立の回避と可能性が開示されているなど、ロータリー財団と当地区の申請要件を満たしていれば積極的に申請して頂きたいと思えます。

尚、配分額ですが、プロジェクトの予算が40万円以上であれば、国内の場合20~60万円、海外の場合は20~100万円を配分致します。但し、前年度のクラブ平均年次基金寄付の実績により、減額されることもありますので御注意下さい。

『補助金管理について－クラブの覚書』

財団補助金小委員会 委員長 片岡利雄(大阪南RC)

クラブの覚書(MOU)は、補助金管理について7

項から構成されています。第4項の「銀行口座に関する要件」では補助金専用口座を開設しなければならないとされていますが、補助金に加えクラブ拠出金も一旦入金して下さい。

また補助金をクラブの一般会計口座など、他口座に振り替えないで下さい。補助金口座は、プロジェクトに関連する支出入のための口座です。

第5項「補助金資金使用に関する報告」には、最終(中間)報告書の提出期限を遵守することが記載されていますが、活動や購入物品に変更が生じた場合にも、必ず事前届けが必要であることに御注意下さい。

『講評・閉会挨拶』

立野 純三DGE(大阪RC)

第2660地区の補助金を使った奉仕活動は大変活発です。各クラブの熱意と努力の賜物です。

本日も熱心に参加頂きありがとうございました。

今後も益々、ロータリー財団の補助金の活用がクラブの活性化につながる事を祈念しております。

